市第 20 号議案関連資料

基本計画特別委員会 温暖化対策·環境創造・ 資源循環分科会 平成30年10月2日 環境創造局

横浜市 中期4か年計画 2018~2021

(原案)

(環境創造局 抜き刷り版)

平成 30 年 9 月 横浜市

目次

・議案掲載箇所の表示について

・38の政策

No.	政策名	頁
政策 3	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保	2 (冊子 36 頁)
政策 7	スポーツで育む地域と暮らし	4 (冊子 44 頁)
政策 9	花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ 横浜の推進	6 (冊子 48 頁)
政策 10	地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造	8 (冊子 50 頁)
政策 12	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着	10 (冊子 54 頁)
政策 13	活力ある都市農業の展開	12 (冊子 56 頁)
政策 15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	14 (冊子 60 頁)
政策 19	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	16 (冊子 68 頁)
政策 21	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	18 (冊子 72 頁)
政策 28	シニアが活躍するまち	20 (冊子 86 頁)
政策 33	参加と協働による地域自治の支援	22 (冊子 96 頁)
政策 34	災害に強い都市づくり(地震・風水害等対策)	24 (冊子 98 頁)
政策 35	災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)	26 (冊子 100 頁)
政策 38	公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新	28 (冊子 106 頁)

・素案からの主な変更点(環境創造局関連部分)......30

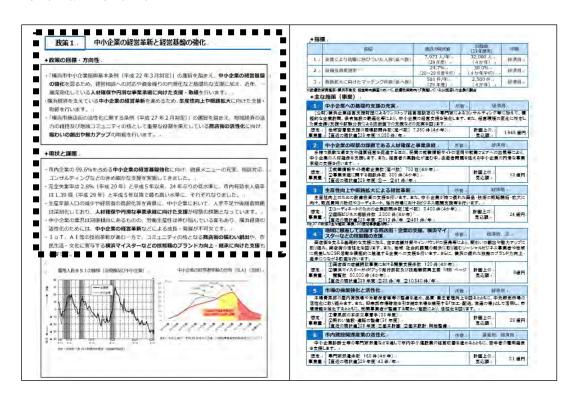
議案掲載箇所の表示について

中長期的な戦略と38の政策の議案に掲載している箇所は、下図の点線(■■■■■■■■)で 囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、38の政策と同様になります。

中長期的な戦略(例:戦略1)



38の政策 (例:政策1)



国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保

◆政策の目標・方向性

- 海外の活力をいかして、横浜経済の成長・発展につなげていきます。
- ・関係機関と連携し、グローバルに展開する本市の海外拠点も活用して、市内企業の海外展開の **支援、外資系企業の誘致、観光誘客**などを戦略的に進めます。
- ・Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、国際機関等とも連携しながら、市内 企業の**海外インフラビジネス展開の支援**をより一層進めていきます。
- ・横浜の成長・発展を支えるグローバルな活躍を目指す若者の育成・支援や外国人材の誘致・ 定着に取り組みます。

◆現状と課題

- ・新興国諸都市は、上下水道や廃棄物、エネルギーなど多くの都市課題に直面しています。過去 に同様の課題を克服し知見・経験を有する本市は、**環境分野等で優れた技術を有する市内企業** と連携してこれらの課題解決に協力しており、都市開発マスタープランの策定など総合的な支 援を行っています。 このような中、合同調査やマッチングなどを通じて、海外でリサイクルフ ラントを建設するなど、**企業の取組がビジネスに結び付く事例**が増えてきました。<mark>横浜のまち</mark> づくりの事例が海外に提供されることで、国際社会からの本市への期待が高まり、市内企業の 海外展開の機会が拡大しています。こうした流れを加速させていくため、平成 29 年度に、よ り専門的で一貫性を持った対応ができるよう Y - PORTセンター公民連携オフィスを設置し ました。
- ・横浜経済の成長・発展に**海外の成長市場や成長産業などの活力をいかす**ため、フランクフルト、 上海、ムンバイにある**本市の海外事務所がシティセールスやネットワーク形成**を進めてきまし た。新たにニューヨークに開設する米州事務所は、外国企業の誘致や市内企業の海外ビジネス 展開支援などに寄与することが求められています。
- 海外の活力をいかすには、将来の横浜を担う若者の育成など人材の国際化も重要です。

海外事務所のグローバル展開



Y-PORTセンター

市内企業などと共に平成27年に発足した Y-PORT事業の推進体制です。平成 29 年に は、公民連携のためのオフィスを開設し、(一社) YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE (YUSA) *とも連携しながら、都市開発に関する

案件形成等の事業を進めて います。

ビジネス環境の変化に柔 軟に対応する体制とし、イ ノベーションを生み出す拠 点として機能していきます。 汚泥処理施設建設(セブ)



※海外インフラビジネスの拡大を図るとともに、都市課題の解決に 貢献するため、平成 29 年7月に市内企業が中心となって設立

	指標	直近の現状値	目標値 (33 年度末)	所管
1	海外インフラ分野の事業化件数※	6 件(累計) (29 年度)	8件 (4か年)	国際局
2	海外展開に向けての支援企業数	45 社/年 (29 年度)	200 社 (4 か年)	経済局
3	市内大学留学生の国内企業就職率	50.4% (29 年度)	60%	政策局

[※]海外でのインフラ開発案件等において、海外都市・企業等が費用の一部または全部を負担して市内企業の技術等を導入した事業の件数

◆主な施策(事業)

1 2	「ローバルな拠点機能を活用したビジネス支援	所管	国際局		
フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、シティセールスなどに取り組みます。					
想定 事業量	企業·経済関係機関等との相談件数 2,900件(4か年) 【直近の現状値】29年度:608件/年		計画上の 見込額	7億円	
2 市	「内企業の海外インフラビジネス支援	所管	国際局、環 資源循環局		
Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、市内企業と連携しながら、海外インフラビジネス案件の形成を図ります。また、国際機関等様々なパートナーとの連携を推進するとともに、国際会議の主催により、都市開発に関する国際的な情報拠点を目指します。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター(株)とも連携しながら取り組みます。					
想定 事業量	①ワークショップ・合同調査等の件数 87 回(4か年) ②実現可能性調査・実証事業等の着手件数 27 件(4か年) ③アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数 300(4か年) 【直近の現状値】29 年度:①20 回/年 ②12 件/年 ③72/年		計画上の 見込額	9億円	
3 市	3 市内企業の海外展開支援 所管 経済局、国際局				
横浜グローバルビジネス相談窓口等により関係機関と連携し、市内企業の海外展開を支援します。また、ライフサイエンス分野等の国内外の展示会等を活用したビジネスマッチングを支援します。					
想定 事業量	国際ビジネス相談件数 2,000 件(4か年) [※] 【直近の現状値】29 年度:481 件/年		計画上の 見込額	2億円	

※p.33 の政策1主な施策(事業)3②の想定事業量と同じ

委員会事務局	国際局、教育	所管	グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援	4
「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援し、世界で活躍する人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体と連携し、事業成果や留学体験を広くPRします。				
6億円	計画上の 見込額		基金を活用した留学生助成 160 人(4か年) 【直近の現状値】29 年度:41 人/年	想定 事業量
祭局、経済局、 整備局、医療局等		所管	【新規】外国人材の誘致・定着の推進	5
市内大学や産業界と連携した留学生の誘致・定着の促進、介護分野における活躍支援のほか、住宅・医療・教育などの生活環境の向上を含めた外国人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。				
34 億円	計画上の 見込額		①留学生就職促進プログラムへの参加事業者数(市内企業) 100事業 ②外国人介護職員等への日本語学習支援受講人数 60人/年 ③国家戦略住宅整備事業(横浜駅きた西口鶴屋地区) 事業完	想定 事業量

※p.47 の政策8主な施策(事業)4の想定事業量と同じ

【直近の現状値】29 年度:①- ②48 人/年 ③事業中

スポーツで育む地域と暮らし

◆政策の目標・方向性

- ・年齢や障害の有無などにかかわらず、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、「横浜市スポーツ推進計画(中間見直し)(平成 30 年 3 月策定)」における取組を進め、**身近な場所でスポーツに親しむ機会(する、みる、ささえる)を提供**します。
- ・ラグビーワールドカップ 2019[™]、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの横浜での開催成功に向けた取組を着実に進めるとともに、より一層のスポーツ振興の充実を図るなど、次世代へのレガシーの創出に取り組みます。
- ・大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民が一流の プレーを観戦する機会や、夢や感動を共有する機会を創出するとともに、集客促進や地域経済活 性化を目指します。また、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポー ツを通じた市民の暮らしの充実やまちの活性化を図り、スポーツ都市横浜の実現を目指します。

◆現状と課題

- ・市民の成人の週1回以上のスポーツ実施率は48.7%であり、さらなる向上を目指し、地域スポーツ関係団体等と協力しながら、今後もより多くの市民が身近な場所(地域)でスポーツに親しむ機会(する、みる、ささえる)や環境づくりが必要です。
- ・世界トライアスロンシリーズ横浜大会やフルマラソン化した横浜マラソンなどの大規模スポーツ イベントの開催により、横浜の魅力を世界に発信してきました。今後も多くの来街者による地域 経済活性化の推進や都市のブランドイメージ向上など、オール横浜で取り組むことが必要です。
- ・ラグビーワールドカップ 2019[™]及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技開催都市として、**大会組織委員会等と連携しながら、開催準備を着実に進め、安全で円滑な大会運営**を行うとともに、地域スポーツの振興やボランティア文化の醸成など、両大会を契機としたレガシーの創出につなげていくことが必要です。
- ・市庁舎移転を契機とした**関内駅周辺地区のまちづくりの一環として、横浜文化体育館再整備事業を推進**しています。

横浜市民スポーツ意識調査結果(平成 29 年度)の概要について

項目(成人)	現状値(29年度)
週1回以上のスポーツ実施率	48.7%
スポーツ観戦率	29.3%
スポーツボランティア実施率	6.6%

資料:(公財)横浜市体育協会「平成29年度横浜市民スポーツ意識調査」



横浜マラソン 2016

市民局、健康福祉局、

教育委員会事務局、区

所管

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33 年度末)	所管
1	スポーツ事業参加者数	1,647,309 人/年(29 年度)	1,710,000 人/年	市民局
2	大規模スポーツイベント観戦者数	395,564 人/年(29 年度)	500,000 人/年	市民局
3	市内で開催されるスポーツイベントに 従事したスポーツボランティア数	2,205 人/年(29 年度)	7,000 人/年	市民局

◆主な施策(事業)

1 市	民参加型スポーツイベントの充実	所管市民局		尼局
横浜マ	横浜マラソンや市民体育大会等の市民参加型スポーツイベントを実施し、スポーツ			是供します。
想定 事業量	市民参加型スポーツイベント数 36 件(4か年) 【直近の現状値】29 年度:9件/年		計画上の 見込額	5億円

2 地域スポーツの振興

ラグビーワールドカップ 2019TM及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、より一層のスポーツ振興の充実を図るため、スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係団体等と連携し、年齢や障害の有無にかかわらず、身近な地域で誰もが気軽に参加し、スポーツに親しむ機会を創出します。また、ラグビー選手やオリンピアン・パラリンピアンを小・中学校等やスポーツイベント等に招へいし、交流を通じて機運醸成を図るとともに、市民、とりわけ子どもたちのスポーツ意欲の向上を図ります。

想定 事業量	地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピアン・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数 157,000 回(4か年)	計画上の 見込額	1億円
争耒里	【直近の租状値】29 年度:43 860 回/年	兄込谼	

3 大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化 [◇] 所管 市島

「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。

想定	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数 36件(4か年)	計画上の	2/辛田
事業量	【直近の現状値】29 年度:9件/年	見込額	3億円

◇p.43 の政策6主な施策(事業)6に前掲

4 スポーツボランティアの育成支援 所管 市民局

横浜市スポーツボランティアセンターを活用し、ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどの関係機関等とも連携しながら、市民が市内で開催される大規模スポーツイベントから地域のスポーツイベント等に、積極的・自発的に関われる体制作りやその支援を行います。

想定	横浜市スポーツボランティアセンター登録者数 6,000 人(累計)	計画上の	0.F./ 左 四
事業量	【直近の現状値】29 年度:3.257 人(累計)	見込額	0.5 億円

5 横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興 所管 市民局、都市整備局

関内駅周辺地区のまちづくりにおける核施設の一つである横浜文化体育館の再整備により、メインアリーナ施設、サブアリーナ施設(横浜武道館)を整備するとともに、横浜スタジアムの改修等、関内・関外地区のまちづくりの取組と連携したスポーツ振興を進めます。

想定	サブアリーナ施設の供用開始、メインアリーナ施設の工事着工	計画上の	15.倍四
事業量	【直近の現状値】29 年度:サブアリーナ施設の設計	見込額	13 個口

6 【新規】ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催 所管 市民局、環境創造局等

両大会の組織委員会等と連携しながら、会場整備、交通輸送、危機管理、救急医療、ボランティア等の各種準備や機運醸成を進め、安全で円滑な大会運営に取り組むとともに、レガシーの創出につなげます。

想定	各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等	計画上の	*
事業量	【直近の現状値】29 年度:推進	見込額	

※「計画上の見込額」については、組織委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。

7	全国健康福祉祭(ねんりんピック)かながわ 2021(仮称)の開催	所管	健康福祉局
60	歳以上の方々を中心とするスポーツ・文化の総合的な祭典「ねんりんピ	ック(神奈	川大会)」の開催に向けて、
機運	を高め、安全で円滑な大会運営に取り組みます。		

想定 各種準備・機運醸成・大会運営 計画上の __※ 事業量 【直近の現状値】29 年度:県・他指定都市との協議 見込額

※「計画上の見込額」については、実行委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。

花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進

◆政策の目標・方向性

- ・花・緑・農・水をいかした市民・企業等の参加によるまちづくりや賑わい創出、観光・MIC Eの取組などにより、「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、樹林地や農地などが持つ 多様な機能をいかしたグリーンインフラの活用・実装を進め、横浜の特徴である豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、国際園芸博覧会の招致にもつなげていきます。
- ・緑の 10 大拠点などのまとまりのある樹林地をはじめとした**緑の保全・創出**を進めます。
- ・市民の憩いの場となる公園や樹林地、水辺拠点の維持及び整備、河川や海域の水質向上など、 河川流域から海域までの特徴をいかした**良好な水・緑環境の保全・創出**を、引き続き進めます。

◆現状と課題

- ・全国都市緑化よこはまフェアでは約600万人、平成30年春の里山ガーデンの公開では約15万人が花と緑で彩られた横浜を実感し、新たな魅力としても発信しています。併せて、地域においても花と緑による魅力創出に取り組むなど、花や緑に親しむ機運が一層高まっています。
- ・平成 21 年度から進めてきた「横浜みどりアップ計画」では、緑地保全の取組により**約 850ha の樹林地を指定・保全**したほか、森づくり活動団体等への支援を進めるなど、市民に身近な緑を守り、横浜の特徴である里山景観の保全・創出を進めてきました。
- ・さらなる都市の魅力向上を図るため、景観形成やヒートアイランド現象の緩和などに配慮した自然と暮らしが共存する新しい都市づくりへの「グリーンインフラ」の活用や、市街地における建築物等の緑化をさらに進めることが必要です。



全国都市緑化よこはまフェア 里山ガーデン会場の様子

- ・世界的な大規模イベントを見据えた横浜国際総合競技場の機能強化、老朽化した公園の計画的な再整備、不足している地域での新たな公園や大規模な土地利用転換の機会を活用した新たな公園など、地域のニーズなどを踏まえた多様な公園整備、さらには**公園での公民連携による魅力と賑わいの創出の推進**が求められています。
- ・水再生センターでの下水の高度処理、合流式下水道の改善による河川や海の水質向上、雨水浸透ますの設置等による**都市化に対応した水循環の創出**、河川敷等の豊かな自然環境を活用した水辺拠点の整備と維持等を進めてきており、引き続き取り組むことが重要です。

地域に根差した花や緑のイベント・オープンガーデンの開催(港北区)

港北区では、個人のお庭や街の花壇を巡る中で、花と緑を通して区の魅力を再発見し、地域への愛着を深め、交流を促進することを目的に、平成 25 年度から「港北オープンガーデン」を開催しています。企画や、当日の案内所運営のボランティアなど、多くの方々に支えられながら、区民が主役の地域に根差したイベントを目指して、運営を行っています。毎年楽しみにしてくださる見学者も増えており、ウォーキングのきっかけづくりとしても好評です。



オープンガーデンの様子

	指標	直近の現状値	目標値 (33 年度末)	所管
1	18区での地域に根差した花と緑の取組	_	延べ 72 件 (4 か年)	環境創造局
2	緑地保全制度による指定面積	328.4ha (26~29 年度)	280ha (4 か年)	環境創造局
3	市民協働による花や緑のまちづくり に新たに着手する地区数	26 地区(累計) (29 年度)	48 地区 (累計)	環境創造局

◆主な施策(事業)

1	【新規】ガーデンネックレス横浜の推進	所管	環境創造	局、	区		
	ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」により、都心臨海部の公園緑地や郊						
	外部の里山ガーデンを中心に花と緑による魅力創出等の取組を進めるとともに、各区での花や緑に親しむ活動支援、全市的な広報、プロモーションの展開を図ります。						
想定 事業量	花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくり 2地区/年 【直近の現状値】29 年度: —		計画上の 見込額		9億円		

2	まとまりのある樹林地の保全	所管	環境創造局	
多様な機能を持つグリーンインフラである樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定を 進めるとともに、土地所有者の不測の事態等による買入れ申出に対応します。				
想定 事業量	樹林地の買取り想定面積 89ha(4か年) 【直近の現状値】26~29 年度:88.5ha		計画上の 見込額	245 億円

3	市民が実感できる緑の創出・育成	所管	環境創造局	员、道路局	
緑のス	トットワーク形成を念頭におきながら、まちの魅力を高め、賑わいづくり	につなが	る緑や花の創出	、街路樹の再	
生などに	:取り組むとともに、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を	支援しま	す。		
また、	また、市街地における建築物の緑化制度の拡大を検討します。				
想定	並木の再生(事業着手含む) 6路線(4か年)		計画上の	00 倍田	
事業量	【直近の現状値】29 年度:一		見込額	99 億円	

4	魅力ある公園の新設・再整備、公民連携の推進	所管	環境創造局		
	地域のニーズを反映しながら、老朽化した公園の再整備の計画的な実施や、公園が不足している地域への新たな公園整備を推進します。また、公園での公民連携による魅力と賑わいの創出を進めます。				
想定 事業量	新設·再整備の公園数 240 か所(4か年) 【直近の現状値】26~29 年度:239 か所		計画上の 見込額	554 億円	

5	大規模な土地利用転換の機会を活用した公園の整備	所管	環境創造局	局、政策局	
大規模な土地利用転換や、米軍施設跡地等の返還の機会を活用し、(仮称)鶴見花月園公園などの整備や、旧 深谷通信所、国際園芸博覧会の招致を見据えた旧上瀬谷通信施設などでは公園整備の検討等を進めます。					
想定 事業量	①大規模土地利用転換による公園の整備推進:2か所 ②米軍施設跡地の公園の事業推進:3か所 【直近の現状値】29 年度:①整備推進 ②事業推進		計画上の 見込額	108 億円	

6	良好な水循環環境の創出等	所管	環境創造周	局、道路局
河川敷等の豊かな自然環境を活用した水辺拠点の整備と維持等、流域の特徴やグリーンインフラの機能を活用した良好な水循環環境の活性化を図ります。また、水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善、雨水浸透ますの設置等により良好な流域水環境の保全・創出を図ります。				
想定 事業量	①グリーンインフラを活用した保水・浸透量の拡大 推進 ②東京湾流域における高度処理施設の導入(46 系列) 67% 【直近の現状値】29 年度:①- ②54%		計画上の 見込額	318 億円

地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造

◆政策の目標・方向性

- ・パリ協定・SDGs採択後の世界の潮流等を踏まえ、**「横浜市地球温暖化対策実行計画」**に基 **づき、今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ(脱炭素化)**の実 現を目指すとともに、**地球温暖化対策(緩和策・適応策)・エネルギー施策を強化**し、高い市 民力や様々な都市の資源等をいかした取組を進め、**持続可能な大都市モデルを実現**します。
- ・公民連携等により、省エネ・再エネ・エネルギーマネジメント等の先進的な温暖化対策を進め るとともに、未来への布石として、**水素の利活用**等を進めます。
- ・これらの取組を通じて、環境を軸とした社会・経済的課題の同時解決を図り、先進的な事例を 世界の都市と共有するとともに、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信します。

◆現状と課題

- ·「環境未来都市・横浜」の特徴の一つである「みなとみらい 2050 プロジェクト」をはじめと した取組を高めていくため、「SDGs未来都市」としての新たな取組の推進や、都市間ネッ トワーク等の連携強化を図るなど、先進的なまちづくりを新たなステージに進めることが期待 されています。
- ・**横浜スマートシティプロジェクト**の成果である約 4,000 世帯が参加した家庭でのエネルギー マネジメントによる温室効果ガス削減の実証実験や、近隣施設間でのエネルギー連携による省 エネと防災性向上など、高い市民力や多様な都市資源をいかした取組が**国内外から高い評価**を 得ています。
- ・温室効果ガスの排出削減に取り組んできましたが、**パリ協定やSDGsの達成**に向け、**都市の** 果たすべき役割は高まっており、今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質 排出ゼロ(脱炭素化)の実現を目指すため、温室効果ガスの排出を抑制する緩和策と、気候変 動の影響に対応し被害を最小化・回避する**適応策を一体的に推進**する**先進的な取組**が必要です。
- ・再エネ等の割合をより一層高めるため、太陽光発電等の再エネ設備を本市施設に率先して導入 するとともに、**市民・事業者による取**

組を促進することが必要です。

・温室効果ガス排出量に占める家庭・業 務部門の割合が市全体の約半分を占る めることから、**住宅・建築物の省エネ 化・低炭素化等の取組強化**が必要で



【市域の温室効果ガス排出量】 資料:温暖化対策統括本部「地球温暖化対策進捗状況把握調査」

新横浜都心、日吉・綱島地区を中心とした環境モデルゾーン(港北区)

【Zero Carbon Yokohama】を地球温暖化対策実行計画に掲げ、 短中期目標(2020,2030)、長期的な目標(2050)の達成を目指します。 新横浜都心、日吉・綱島地区において RE100*への加盟を進めるなど 環境面で意欲的な企業の連携を強化し、さらなる集積につなげる「環境 モデルゾーン」をはじめとする 20 の重点施策を中心に、対策・施策に 取り組み、持続可能な大都市モデルの実現を図ります。

※電力の再生可能エネルギー100%調達を目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアティブ

社会の仕組みが大きく変化

長期的な将来を見据えた施策

	指標	直近の現状値	目標値 (33 年度末)	所管
1	市域の温室効果ガス排出量 **1	1,734 万 t-CO ₂ /年 (27 年度)	25 年度比 22%減 (32 年度)	温暖化対策統括本部
2	新築住宅のうち、より高い環境性能 を持つ住宅の割合 **2	17% (4か年平均)	20% (4か年平均)	建築局

※1 2010 年度の電力排出係数を使用して算定

※2 4か年の期間に着工した新築住宅のうち、次の①から③のいずれかを満たす住宅の割合 ①長期優良住宅、②低炭素認定住宅、③CASBEE 横浜 A ランク以上で省エネ基準を達成

◆主な施策(事業)

【新規】SDGS未来都市の実現 1

温暖化対策統括本部 所管

「みなとみらい2050プロジェクト」など、「環境未来都市・横浜」として進めてきたまちづくりのさらなるステージアップに 向け、環境を軸に社会・経済的課題の同時解決を図るSDGs未来都市への取組を進め、新たな価値を創出するま ちづくりを展開し、国内外に発信します。

想定 新たな試行的取組数 20件(4か年) 計画上の 事業量 【直近の現状値】29 年度: -

見込額

6億円

温暖化対策等の強化と国内外への展開

温暖化対策統括本部、 所管 環境創造局、資源循環局

「地球温暖化対策実行計画」に基づき、環境と経済の好循環を目指し、市民や企業等との連携により温暖化対策 (緩和策・適応策)やエネルギー施策を強化します。アジア・スマートシティ会議等の国際会議などへの参加や誘致等 の機会を活用し、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信するなど、横浜のプレゼンス向上を図ります。

想定 国際会議等への参加回数 24回(4か年) 計画上の 5億円 事業量 【直近の現状値】29 年度:7回/年 見込額

3 公民連携による先進的な温暖化対策の推進

温暖化対策統括本部、港湾局 所管

公民連携等により、エネルギーを効率的にマネジメントするなど次世代につながるスマートシティの構築を目指し、 バーチャルパワープラント構築事業の拡大・活用、デマンドレスポンスによるピークカットなどを推進します。

また、様々な海洋の取組を進めている横浜の特性をいかすため、横浜ブルーカーボンの展開を図ります。

想定 実証成果を活用したエネルギー連携拠点件数 70 か所(累計) 計画上の 3億円 【直近の現状値】29 年度:22 か所(累計) 事業量 見込額

公共施設等の省エネの推進、再エネ等の導入・供給拠点化、水素の利活用 4

所管

温暖化対策統括本部、環境創造局、 資源循環局、建築局、道路局、水道局

太陽光発電設備や燃料電池システム等を設置するとともに、下水汚泥の燃料化やバイオマスによる水素製造等 の検討を進めるなど、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入・拡大等に取り組みます。

また、LED照明化やエネルギー効率の良い配水ポンプ制御機器の導入、ESCO事業による高効率機器導入など の省エネの取組を進めるとともに、自家発電設備を有する公共施設のエネルギー供給拠点化を検討します。

①下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量 7,500 t-CO₂(4か年) 想定 ②公共施設へのESCO事業導入に伴う二酸化炭素削減量 69,000 t-CO₂(4 か年) 計画上の 120 億円 事業量 ③公共施設のLED化率 45% 見込額 【直近の現状値】29 年度:①- ②17,092 t-CO₂ ③21%

住宅・建築物の温暖化対策の促進 5

建築局、温暖化対策統括本部 所管

CASBEE 横浜、長期優良住宅等の普及、既存住宅の省エネ改修等により、快適で、省エネルギーや健康、環境に 配慮した住まい・建築物の普及を促進します。また、公共建築物への木材利用を促進します。

技術講習会等参加者数 800人(4か年) 想定 計画上の 2億円 事業量 【直近の現状値】29 年度:82 人/年 見込額

6 低炭素型次世代交通の普及促進

温暖化対策統括本部、 所管

環境創造局、都市整備局

次世代自動車の普及促進のため、EV(雷気自動車)、FCV(燃料電池自動車)等の車両導入や水素ステーション 等インフラ設備の設置促進を加速させるとともに、低炭素型次世代交通に関する取組等を推進します。

想定 次世代自動車普及台数 10,000 台(累計) 計画上の 8億円 事業量 【直近の現状値】29 年度:6,073 台(累計) 見込額

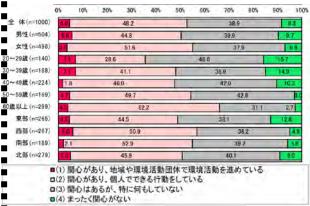
環境にやさしいライフスタイルの実践と定着

◆政策の目標・方向性

- 市民・企業等との連携により、環境行動や環境プロモーションを展開し、環境にやさしいライ **フスタイルの実践・定着**を図っていきます。
- ・食品ロス削減を着実に進めるため、様々な団体と連携したイベントの開催や広報等を通じて、 **食を大切にし、食品ロスを出さないライフスタイルの定着**を図ります。
- ・緑を保全・創出する取組、アユが遡上する川づくり、豊かな海づくりなど、**多様な生き物を育 む場をつくります。**また、生物多様性等への理解を深めるなど、**これらの場を活用した環境教** 育・学習、環境行動の実践を進めます。

◆現状と課題

- ・自然共生や循環型社会などに対する高い意識を持った市民や企業とともに、生物多様性の保全、 地球温暖化対策、3 R 行動等の環境行動に横断的に取り組み、環境にやさしいライフスタイル **の実践**を進めています。
- ・地域、学校、職場での環境教育・学習機会の充実を図ってきたことにより、市民の環境に関す る関心や機運がさらに高まっています。 今後も大規模なイベントの開催機会等をとらえた環境 プロモーションの積極的な展開を図るなど、より一層の環境行動の実践につなげる取組を推進 することが重要です。
- ・SDGs (持続可能な開発目標) など、国際 ■【環境に対する関心や行動】 的にも食品ロスが課題となっており、廃棄物、 食の安全保障、産業、経済、飢餓、貧困など 様々な切り口からのアプローチで食品ロス削 減の取組を加速させていく必要があります。
- 生物多様性や景観形成に配慮した多自然型の 河川などの多様な生き物を育む場の保全・創 出を進めるとともに、体験学習や環境保全活 動等の**環境行動の実践の場**として、さらなる 活用を進めていく必要があります。



■資料:環境創造局「平成29年度環境に関する市民意識調査」

みんなの想いでつながり広がるエコ活動(戸塚区)

区内の企業や学校、団体が協働して、地域のこどもたちと一緒に川 の清掃活動やアユが遡上する川づくり、ハグロトンボ等の生物調査を 行うなど、地域に根差した様々な取組が活発に行われています。

また、区のエコ講座を受講した方々が設立した「とつかエココーデ ィネーター協議会」が、省エネや3Rをテーマとした講座を地区セン ターなどの身近な会場を巡回して開催するなど、エコ活動のネットワ 一クが地域で広がっています。さらに、環境未来都市である北海道下 川町との交流を通した学び合いを続けています。



こどもと一緒に省エネ体験 (とつかエココーディネーター協議会)

	指標	直近の現状値	目標値 (33 年度末)	所管
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	52.8% (29 年度)	60%	環境創造局
2	食品口ス発生量 **	111,000 トン/年 (27 年度)	20%削減 (27 年度比)	資源循環局
3	横浜市と連携して温暖化対策を進める 企業・市民等の団体数	426 団体 (29 年度)	500 団体	温暖化対策 統括本部

[※]家庭から出される食品ロスの発生量

◆主な施策(事業)

環境にやさしいライフスタイルの広報・啓発

温暖化対策統括本部、 所管 環境創造局、資源循環局、区

市民・企業等による生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R行動等の環境行動の実践につながるよう、資源循 環を支える様々な施設の活用や、環境・地球温暖化に関する講座やイベント等を通じた広報、普及啓発を行いま

想定 出前講座等の実施回数 1,440 回(4か年) 事業量 【直近の現状値】29 年度:381 回/年

計画上の 見込額

3億円

2 【新規】「食」を大切にするライフスタイルの推進

資源循環局、国際局、 健康福祉局等、区

食品ロス削減に向けて、新たな推進母体の設立や国際機関とも連携した「食」を考えるシンポジウム等の開催、 -ドバンク·フードドライブ活動の支援、食べきり協力店事業の推進、食品ロス発生量の調査、食育の推進など、多分 野連携のもと、様々な視点から活動を展開します。また、土壌混合法の普及や食品廃棄物のリサイクル促進に取り 組みます。

食品ロス削減に向けたシンポジウム・講演会等の実施回数:230 回(4か年) 想定 事業量 【直近の現状値】29 年度:58 回/年

計画上の 見込額

2億円

3 市民・企業等との協働による温暖化対策の促進

所管

所管

温暖化対策統括本部、 環境創造局、区

COOL CHOICE YOKOHAMA をはじめとする温暖化対策の普及啓発や、大規模イベントを契機としたカーボン・オフ セットプロジェクト、区と連携した地域の取組等を進めることで、市民や事業者の自発的な温暖化対策を促進します。 地球温暖化対策計画書制度等の充実を図るとともに、制度対象外の中小事業者に対しても積極的に啓発・支援 を実施することで事業者の温暖化対策を推進します。

想定 事業量 ①温暖化対策の取組に参加した人数 160,000 人(4か年) ②地球温暖化対策計画書及び報告書提出数 1,590 件(4か年) 【直近の現状値】29 年度:①約 34,000 人/年 ②340 件/年

計画上の 見込額

5億円

4 生物多様性の保全のための調査・研究、普及啓発

所管

環境創造局、道路局

市民参加による調査等を含めた定期的な生き物調査を進めるとともに、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・ 研究に取り組みます。また、生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行 動を進めるため、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。

想定 事業量 【直近の現状値】29 年度:

①陸域・水域生物多様性に関する調査 114 地点(4か年) ②国内産希少動物の繁殖技術の研究:確立

③環境活動賞受賞団体 48 団体(4 か年)

計画上の 見込額

35 億円

①13 地点/年 ②希少動物の繁殖技術の確立等 ③10 団体/年

5 多様な生き物を育む場づくり・豊かな海づくり

所管

港湾局、環境創造局、 道路局

生物多様性を保全する機能等を十分に発揮するための緑を保全・創出する取組やアユが遡上する川づくりなどの 河川環境整備を進めます。また、市民に開かれた漁港施設の改修、多様な主体と連携しながら海域での浅場・藻場 などの形成、生物共生型護岸の整備などにより豊かな海づくりを進めます。

想定 漁港施設の改修、海域での浅場・藻場などの形成等 着手(31年度) 事業量 【直近の現状値】29 年度: -

計画上の 見込額

26 億円

活力ある都市農業の展開

◆政策の目標・方向性

- ・大都市でありながら市民の身近な場所で農業が営まれ、新鮮で安心な農畜産物を生産・販売している横浜の農業を次世代に引き継ぐため、景観形成やグリーンインフラとしての多様な機能を持つ**都市農地の保全・活用**を進め、**都市と農との共生**を図ることで、持続可能な都市農業を展開します。
- ・先進技術導入や6次産業化による**高付加価値化等の展開**、農に関わる人材の育成や企業等との連携強化による**農のプラットフォーム*の充実**、「横浜農場」の積極的なプロモーションによる**地産地消の推進**などにより、**都市農業の活性化**を図ります。
- ・市民が身近に農を感じる場づくりや観光や食育との連携を進め、**都市の魅力向上**を図ります。

※農のプラットフォーム:生産者・事業者・消費者など地産地消に関わる様々な主体のネットワーク、つながる場

◆現状と課題

- ・横浜では多様な農業が展開され、**農業産出額は県内トップクラス**であり、住宅(消費者)の近くに農地(生産者)があるため、約 1,000 か所に及ぶ直売所で旬の新鮮な農畜産物を購入できるなど、**横浜の特徴をいかした地産地消**をはじめとした様々な取組を進めています。
- ・これまで以上に持続可能な都市農業を推進していくため、生産施設や基盤等の整備・改修、地域の中心的な担い手の育成・支援や、規模拡大を図る農家や法人の利用希望への対応、農地の貸借や集約化を進め、多様な主体による農地の適正利用を促進するとともに、特定生産緑地指定などを通じ、良好な営農環境の保全を図る必要があります。
- ・市民農園などの**農とふれあう場の提供**のほか、農畜産物を購入できる場や味わえる場を増やす ことで**地産地消**をさらに進め、農が身近にある暮らしを定着させることが重要です。
- ・生産緑地法の改正や都市農業振興基本法の制定など、都市農業を取り巻く状況が大きく変化しており、農家の高齢化や後継者不足、生産基盤や設備の老朽化、相続による農地の小規模・分

散化、周辺の宅地化等による営農環境の悪 化などの様々な課題があります。

•「横浜農場」の展開にあたっては、食や農に 6,000 関わる人材の育成や、生産者・事業者・消 5,000 費者等の多様な主体との連携を進めてきま 0,000 した。今後はさらなる展開に向けて、都心 2,000 臨海部を中心としたプロモーション強化な 0,000 だが必要です。



さかえの食と農を育む事業(栄区)

栄区では、地元で採れた旬の野菜を味わい、楽しみながら身近な「農」 に触れるイベントとして、「本郷台アオソラマルシェ」や東京ガス(株) と連携した料理教室等を実施しています。

また、小学校と連携した食育リーフレット「さかえの野菜を知って・ 食べて・元気に!」の作成や、JA横浜の協力のもと、区内農家産の 野菜を使った給食を通して地元の農や野菜の美味しさを伝えるなど、 区民が豊かな食生活を送るための取組を推進しています。



区内産の野菜を使った小学校給食

事業量

	指標	直近の現状値	目標値 (33 年度末)	所管
1	市内産農畜産物の購入機会の拡大	57 件/年 (29 年度)	220 件 (4 か年)	環境創造局
2	市民・企業等と連携した地産地消の 取組数	40 件/年 (29 年度)	170 件 (4 か年)	環境創造局
3	様々なニーズに合わせた農園面積	<mark>76.7ha</mark> (29 年度)	95ha	環境創造局

◆主な施策(事業)

1 付加価値の高い農畜産物等の生産振興 所管 環境創造局

先進的な栽培技術や6次産業化による農畜産物の付加価値向上、効率的な農業生産に必要な施設・設備の導入等の支援により、多様な消費ニーズに対応した市内産農畜産物の安定供給を進め、活力ある農業経営につながる取組を展開します。

想定 付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援 20 件(4か年) 計画上の 1億円 事業量 【直近の現状値】29 年度:4件/年 見込額

2 農業生産基盤の安定化・効率化に向けた支援、農地の利用促進 所管 環境創造局

農業生産の基礎となる生産環境の整備の支援を進めるとともに、農業生産の基盤となる農地の貸し借りを促進し、 農地の集約化を図ります。また、良好な景観形成やグリーンインフラとしての機能の活用など、農地の多面的な機能 の有効利用を促進することで、まとまりのある農地の保全を図ります。

想定 生産環境の整備地区 24 地区(4か年) 計画上の 事業量 【直近の現状値】29 年度:9地区/年 見込額 6億円

3 横浜の農業を支える担い手の支援 所管 環境創造局

認定農業者や「よこはま・ゆめ・ファーマー」[※]など、意欲的に農業に取り組む担い手や、新たに農業を支える担い 手等の育成・支援を進めるとともに、農業金融制度の支援等により農業経営の安定化を図ります。

想定 農業経営の改善支援(補助事業) 20 件(4か年) 計画上の 4億円 事業量 【直近の現状値】29 年度:7件/年 見込額

【直近の現状値】26-29 年度:19.2ha

4 地産地消の推進 所管 環境創造局

飲食店等における市内産農畜産物の利用促進や直売所等の支援、「横浜農場」による市内産農畜産物のプロモーションなど、地産地消の取組をさらに拡大し都市の魅力向上につなげます。また、地産地消に関わる人材の育成や企業等との連携をさらに進めるとともに、生産者・事業者・市民等のネットワーク作りを促進することにより、多様な主体が連携した農のプラットフォームの充実を図ります。

想定 事業量 ①はまふうどコンシェルジュ[※]の活動支援等 110 件(4か年) ②直売所等の開設・施設整備等支援 63 件(4か年) 【直近の現状値】26-29 年度:①86 件 ②39 件 計画上の 見込額

※横浜の「食」と「農」をつなぎ地産地消を広めるための活動を行い、市が主催する講座を修了された方

5 **農に親しむ取組の推進** 所管 環境創造局 収穫体験から本格的な農作業まで、多様な市民ニーズに対応した農園の開設支援や、良好な水田環境の保全など、市民が農にふれあう場づくりを進めます。 計画上の 27 億円

見込額

健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

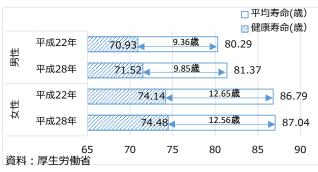
◆政策の目標・方向性

- ・健康寿命の延伸に向け、若い世代からの**生活習慣の改善**やがんの早期発見等、**生活習慣病の重** 症化予防・介護予防を進め、市民一人ひとりの健康づくりを推進します。
- ・日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める健康づくりのムーブメントを広げ、**健康ライ** フスタイルの浸透を図ります。
- ・働き世代の従業員が健康に働き続けられるよう、企業等の健康経営の取組を支援します。
- ・感染症や食中毒発生時に迅速な対応を行うことにより、拡大・まん延防止を図るため、**医療機関や関係団体との連携体制の一層の推進**や、**市内発生状況の分析、情報共有及び啓発**を行います。

◆現状と課題

- ・「よこはまウォーキングポイント」の参加登録は累計 30 万人を達成し、楽しみながら健康づくりを行う市民の機運を醸成しました。
- ・「横浜健康経営認証制度」を創設し、2か年で80を超える事業所を認証することにより、市内企業における健康経営の取組を後押ししました。
- ・誰もがいつまでも活躍し、自立した生活を送るには健康寿命の延伸が必要です。そのためには、 生活習慣病、ロコモティブシンドロームなどの予防が不可欠であり、働き・子育て世代からの 継続した運動や食事などの生活習慣の改善につなげることが重要です。
- ・働き・子育て世代の方の多くは就労しており、**企業や事業所が行う健康管理**のあり方が健康寿 命の鍵を握っています。
- ・安全・安心な市民生活を守るため、新型インフルエンザなど感染症への適切な対応、食品関係施設への監視指導や HACCP*による衛生管理の導入が必要です。

横浜市の平均寿命と健康寿命の推移



*平成28年健康寿命のみ本市が「健康寿命算定プログラム」を用いて算出

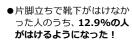
よこはまウォーキングポイント 参加前・後の状況と変化

●メタボリックシンドロームと診断された人のうち、11.0%の人が、メタボリックシンドロームでなくなった!









資料:健康福祉局「平成 29 年度『よこはまウォーキングポイント』参加者アンケート調査結果!

※HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point): 食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握したうえで、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

子どもの頃からの生活習慣病の予防(戸塚区)

戸塚区では、自分の健康について考えるきっかけとなる親子参加型のイベントを、区内にある医療系大学や関係機関と連携して開催しています。親子で体験できるプログラムを提供することで、子どもと一緒に、働き・子育て世代にも、健康チェックなどの測定や健診の受診勧奨を行っています。



親子参加型イベントの様子

		指標	直近の現状値	目標値 (33 年度末)	所管
1		D精密検査受診率 [※] 大腸、子宮、乳がん検診)	75% (29 年度)(見込み)	全て 85%	健康福祉局
2	者アンケ-	ウォーキングポイント参加 - トで「あと 1,000 歩、歩 こなったと回答した割合	41% (29 年度)	45%	健康福祉局
3	国民健康仍	呆険特定健康診査受診率	21.0% (28 年度)	33.0% (32 年度)	健康福祉局

※精密検査受診率: がん検診で精密検査が必要という結果が出た人のうち実際に精密検査を受診した割合

◆主な施策(事業)

生活習慣病予防対策の強化

所管 健康福祉局、医療局、区

「第2期健康横浜21」などに基づき、データを活用して、がん検診や特定健康診査、歯周病検診等の受診率向上 を図り、健診結果等に基づく、保健指導を進めることで生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組みま す。また、喫煙の健康への悪影響について啓発し禁煙を促すほか、受動喫煙防止対策を進めていきます。

想定	がんの予防・受診啓発に関する取組事業数 90 事業/年	計画上の	265 億円
事業量	【直近の現状値】29 年度:92 事業/年	見込額	200 1息门

継続的に取り組める健康づくりの推進◇ 2

所管

健康福祉局、道路局、 環境創造局、区

日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着 化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり(歩行空間等の整 備)や健康づくり公園(健康器具や使い方看板等を設置)などによる健康づくりの場の創出に取り組みます。

想定	よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数 15,000 人/年	計画上の	22 倍田
事業量	【直近の現状値】29 年度:300,306 人(累計)	見込額	23 億円

◇p.87 の政策 28 主な施策(事業)6に後掲

3 健康経営の取組支援

所管

経済局、健康福祉局、 医療局

健康経営に積極的に取り組む事業所を認証する「横浜健康経営認証制度」等を活用し、関係機関や民間企業等 と連携を図りながら、健康経営を幅広く普及させ、従業員の健康づくりや仕事と治療の両立などに積極的に取り組む 事業所を増やし、働き世代の健康づくりを推進します。

想定	横浜健康経営認証制度 新規認証事業所数 160 事業所(4か)	年) 計画上の	7億円
事業量	【直近の現状値】29 年度:54 事業所/年	見込額	/ 1总门

食の安全・安心の推進 4

所管

健康福祉局、区

食品関係施設への監視指導や食品の検査により、食中毒の発生や違反食品の流通を防止するとともに、HACC Pによる衛生管理の導入を推進して、食の安全を確保します。

想定	HACCP導入指導件数 9,600 件/年	計画上の	6/春田
事業量	【直近の現状値】29 年度:606 件/年	見込額	6億円

感染症対策の強化 5

所管

健康福祉局、 医療局病院経営本部

エボラ出血熱 **や新型インフルエンザ等発生時の感染拡大を防止するため、 医療機関などと連携し対応訓練を行 うとともに、医療資器材の整備等を進めます。また、市民病院再整備に合わせ、感染症病床の機能強化を図ります。

想定	エボラ出血熱・新型インフルエンザ等の発生時対応訓練 2回/年	計画上の	11/产口
事業量	【直近の現状値】29 年度:2回/年	見込額	14 億円

※エボラ出血熱:感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で一類感染症に定められている。一類感染症とは、「感染力、罹患した 場合の重篤性等に基づく総合的な観点から見た危険性が極めて高く、患者、疑似症患者及び無症状病原体保有者について入院等が必要な感染 症」で、法第二十一条及び同施行規則第十二条に基づき、保健所が厳密な感染防護対策のもと患者を第一種感染症指定医療機関に移送しなけ ればならない。

魅力と活力あふれる都心部の機能強化

◆政策の目標・方向性

- ・横浜の顔である**都心臨海部**や、神奈川東部方面線によりポテンシャルの高まる**新横浜都心**と 沿線地区、日本をリードする産業地域である**京浜臨海部**など、横浜の成長エンジンとなるエ リアにおいて、経済活性化や持続的な成長に向けた**都市づくりを進めます。**
- ・国内外からの多くの来街者を惹きつける都市空間の形成や、まちの回遊性向上など、地区ご との特性に合わせた魅力向上を図り、さらなる賑わいを創出します。

◆現状と課題

- ・横浜の成長をけん引する都心部では、羽田空港等との良好なアクセスや豊富な人材など、優 れたビジネス環境と、港に面した歴史ある美しい街並みをいかし、各地区で、国内外から多 くの人と企業が訪れ、魅力と活力にあふれるまちに向け、取組を進めてきました。その結果、 企業本社や研究開発機能に加え、エンターテイメントの集積等につながっています。
- ・道路・鉄道等の交通ネットワークの充実や羽田空港の国際便増便などのさらなる交通利便性 向上や、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催 などの機会をいかし、**来街者の滞在環境整備**や、水辺や緑などのまちの資源を活用した空間 **づくり、多彩な交通の充実**など、横浜の魅力や活力を高める取組が必要です。
- ・都市としての国際競争力や魅力・活力を高めるためには、都心臨海部を核として地区ごとの **特性と魅力をいかしたまちづくり**をさらに進めるとともに、**各地区での取組を連携**させるこ とで相乗効果を生み出し、**都市全体の活性化**につなげることが重要です。

都心臨海部の各地区の位置と方向性 横浜駅周辺 関内・関外 市庁舎移転を契機とした拠点づくりを 各地区の魅力を 国際都市の玄関口として、駅の魅力 向上や賑わいのある都市空間の形成・ つなぎ合わせる 進め、多様な機能が複合したまちづくり 災害時の安全性確保など、国際競争力 により、地区全体の活性化を図ります。 みなと交流軸 強化に資するまちづくりを進めます。 みなとみらい21 東神奈川臨海部周辺 山下ふ頭周辺 横浜を代表する国際ビジネス・ 新たな拠点として、総 新たな魅力創出を目 MICE の拠点地区として、本社や研 合的な地域の再編整備を 指し、ハーバーリゾー トの形成に向けて再開 究開発機能、エンターテイメント 行います。 等の集積をいかし、さらなる活力 発を推進します。

・新横浜都心とその周辺では、神奈川東部方面線の整備による交通利便性向上の効果を最大限 にいかし、**新横浜都心の機能強化や日吉・綱島地区でのまちづくり**など、沿線の魅力を高め るまちづくりを進め、地域全体の活性化につなげることが必要です。

や賑わいの創出を進めます。

・京浜臨海部では、今後も日本をリードする産業地域として発展していくため、生産機能の高 度化や成長分野における**研究開発機能の集積**と合わせて、**先端産業をけん引する地域として の魅力ある新たな都市空間を形成**することが求められています。

	指標	直近の現状値	目標値 (33 年度末)	所管
1	都心部の駅の1日当たり平均乗降客数	347万人/日(29年度)	361 万人/目	都市整備局
2	みなとみらい21地区の就業者数	10.5 万人(29 年)	12.5 万人 (33 年)	都市整備局

◆主な施策(事業)

1	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局
4	「鬼厌叭内と」 木竹木川皿/サロ/内とひる フラミリンルモニ		

横浜駅周辺では、「エキサイトよこはま22」に基づき、鶴屋地区国家戦略住宅等の再開発や、西口駅前広場等の 基盤整備、東口開発の検討等を推進します。東神奈川臨海部周辺では、東高島駅北地区等の開発を推進します。

①横浜駅周辺 基盤整備事業完了3か所 国家戦略住宅整備事業完了1 想定 計画上の か所 ②東神奈川臨海部周辺 完了1地区、事業中1地区 126 億円 事業量 見込額 【直近の現状値】29 年度:①事業中2か所 ②事業中1地区

2 みなとみらい21地区のまちづくりの推進

都市整備局、経済局、文化観光局、 所管 港湾局、温暖化対策統括本部

大規模街区等の開発を進め、本社や研究開発機能の集積をいかした企業誘致やさらなる観光・エンターテイメント 等の集積を図るとともに、街区開発に合わせた基盤整備、公民連携やエリアマネジメント等の取組により、新たなビジ ネス・産業や賑わいが生み出されるまちづくりを進めます。

①本格開発しゅん工件数 15件 想定 計画上の ②新たな MICE 施設の周辺基盤整備 供用(32 年度) 149 億円 事業量 見込額 【直近の現状値】29 年度:①建設中8件、計画中7件 ②事業中

山下ふ頭の再開発の推進 3

所管

港湾局

山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における 新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。

想定 事業推進 計画上の 210 億円 事業量 【直近の現状値】29 年度:事業中 見込額

4 関内・関外地区の活性化の推進

都市整備局、総務局、経済局、 所管 建築局、市民局、道路局

新市庁舎整備の推進等により北仲通地区の拠点機能を高めるとともに、関内駅周辺地区での国際的な産学連 携、観光・集客による賑わいの拠点づくりを進めます。文化芸術や業務機能の再生のためのまちづくりを引き続き進め るとともに、スポーツ・健康の拠点づくり等、多様な機能が複合したまちづくりにより、地区全体の活性化を図ります。

①現市庁舎街区 跡地活用計画決定 ②新市庁舎供用 (32年度) 計画上の 909 億円 事業量 【直近の現状値】29 年度:①推進 ②事業中 見込額

都心臨海部における回遊性向上の推進

都市整備局、道路局、港湾局、 所管 交通局、文化観光局、環境創造局

連節バスを活用した「高度化バスシステム」の導入や水上交通などの公民連携の取組による多彩な交通の充実を 図るとともに、公共空間の活用やイベント間の連携等により、人々が楽しみながら回遊できるまちづくりを進めます。

連節バスを活用した「高度化バスシステム」の一部導入(32年度) 想定 計画上の 44 億円 事業量 【直近の現状値】29 年度:推進 見込額

都市整備局、 6 新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進 所管 温暖化対策統括本部

神奈川東部方面線の整備等による交通利便性の向上をいかし、新横浜都心での商業・業務機能のさらなる集積 や市街地開発による都心機能の強化、日吉・綱島地区における新綱島駅周辺の市街地開発を進めるほか、先進的 な企業と連携した環境の取組など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進めます。

①新横浜駅南部地区のまちづくり 推進 ②羽沢駅(仮称)周辺土地区画 想定 計画上の 整理 事業中 ③新綱島駅周辺地区市街地開発 事業中3地区 ※ 55 億円 事業量 見込額 【直近の現状値】29 年度:①推進 ②·③事業中(検討中含む)

※p.73 の政策 21 主な施策(事業)1 の想定事業量①の一部

7 京浜臨海部のまちづくりの推進

都市整備局、経済局、 所管 港湾局

生産・物流機能の高度化やイノベーションを誘発する拠点機能の導入を図るとともに、土地利用と連動させた輸送 機能の強化や新技術による移動手段の検討など、来街者等にとって魅力的な都市空間の形成を進めます。

想定 まちづくり検討 3地区(末広町地区、新子安地区、山内ふ頭周辺地区) 計画上の 0.1 億円 【直近の現状値】29 年度:マスタープラン改定に向けた検討 見込額

コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

◆政策の目標・方向性

- ・駅周辺では、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、**各地区の特性をいかしながら**、市 街地開発等を着実に進め、**若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくり**を進めます。
- ・住宅地の再生・活性化に向け、**団地の再生支援や生活支援機能(医療・福祉、子育て等)の充** 実等を図るとともに、**豊かな自然環境や良好な街並み等の魅力**をいかした住環境を形成します。
- ・駅等の拠点と住宅地等を地域交通でつなぎ、利便性の高いまちづくりを進めます。
- ・駅やインターチェンジの周辺、米軍施設跡地等の都市的土地利用が見込まれる地域では、緑や農地の保全とのバランスや周辺環境との調和を図りながら、**戦略的な土地利用**を推進します。また、都市環境の変化を踏まえた土地利用規制の見直しの検討を進めます。

◆現状と課題

- ・戸塚駅、二俣川駅、金沢八景駅等主要な駅周辺で、**市街地開発による地域の生活や経済を支える拠点整備を推進**してきました。また、たまプラーザ地区等の持続可能な郊外住宅地推進プロジェクトを中心に、**多様な主体と連携した住宅地の活性化**に取り組んでいます。
- ・引き続き、暮らしの中心となる駅周辺では、生活利便施設等の充実や駅前広場等の都市基盤整備など、**誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えていく必要があります。**
- ・住宅地では、人口減少・少子高齢化が進み、**建物の老朽化、生活を支えるサービスの充実、地域交通の確保、コミュニティの維持**などの課題への対応が求められています。
- ・内陸工業地における工場・研究所等の機能を維持するとともに、大規模な土地利用転換に際しては、周辺地域への影響やインフラ・公共施設等の状況を踏まえ、地域に必要な機能の導入を図るなど、調和のとれた適切な土地利用の誘導をしていく必要があります。
- ・神奈川東部方面線・横浜環状道路等の整備や、米軍施設跡地の活用等の機会をいかし、**地域や** 市域の活性化、広域的課題の解決など戦略性を持った土地利用誘導が必要です。

コンパクトな郊外部のまちづくりイメージ 鉄道駅周辺(おおむね500m圏) 自 合程 地域交通 市街地開発等を進めると 10 住宅 駅周辺と住宅地等を結ぶ公共 ともに、規制誘導手法を 0000000 交通の維持・充実を図るととも に、買い物などのニーズをとら 活用し、地域のコ -ズに 応じた機能集積や賑わい 商業施設 えた身近な交通の充実に取り の創出を図ります。 組みます。 行政サービス日口日 09000 駅周辺徒歩圏 集合住宅 (おおむね1km圏) 101 駅周辺利用者 の圏域 空き家活用 Y A 1 P 7 ディ 施設 0000000 命命 教育施設 0000 9 住宅地 | 医器器器 | 医療・ | 介護拠点 | 日 多様な主体と連携しながら、団地の再生支援 **△** • 4 や生活支援機能の充実を図るとともに、地域 内陸部の産業集積地 団地の再生・活性化 91 地域まちづくりの誘導・支援 まちづくりの誘導・支援に取り組みます。

道路局、都市整備局、

健康福祉局、交通局、政策局、区

所管

◆指標

		指標	直近の現状値	目標値 (33 年度末)	所管
ſ	1	最寄駅周辺の整備の満足度	21.3%(29 年度)	25%	都市整備局
	2	郊外部におけるまちづくりの地区数	26 地区 (29 年度)	<mark>76 地区</mark> (4か年)	建築局 都市整備局

◆ 主な施策 (事業)

* 工体ルス(子未)					
1	道駅周辺のまちづくりの推進	所管	都市藝	è 備局	
主要な駅周辺において、土地区画整理事業・市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を推進します。また、規制誘導手法を活用し、地域のニーズに応じた機能集積や賑わいの創出など民間等による事業化促進を図ります。					
想定 事業量	(2)規制:총基丰法を活用 たまちつ(り(/)			235 億円	
2 持	続可能な郊外住宅地再生の推進	所管	建築局、都 温暖化対策網	部市整備局 党括本部、区	
地域や	民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型	の住宅塾	を備や生活支援	機能の確保、	
コミュニティ	ィの充実等に取り組みます。また、団地再生ビジョンを策定し、コー・	ディネータ	マー派遣等の支	援や団地再生	
コンソーシ	コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。				
	①持続可能な郊外住宅地推進 <mark>地域</mark> (十日市場、洋光台、東 <u>急田</u> 園				
想定	線、相鉄いずみ野線沿線、 <mark>京急沿線南部</mark>)における取組数 67 件(4	か年)※	計画上の	6/春田	
事業量	②団地支援数 61 件(4か年)(南永田団地、すすき野団地等)		見込額	6億円	

◇p.75 の政策 22 の主な施策(事業)6に後掲 ※p.97 の政策 33 の主な施策(事業)1の想定事業量④と同じ

3	地域まちづくりの誘導・支援の推進	所管	都市整備局、	区
_		/// 🗀		_

地区計画等を活用したまちづくりの誘導を進めるとともに、市民発意のまちづくり活動・施設整備について、地域に 働きかける取組や助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。

想定	地域まちづくりの誘導・支援の件数 240件(4か年)	計画上の	2 <i>/</i> ≠□
事業量	【直近の現状値】29 年度:71 件/年	見込額	3億円

4

【直近の現状値】29 年度:①10 件/年 ②12 件/年

政策局、建築局、 戦略的な土地利用の誘導・推進 所管 都市整備局、道路局等

市街地の大規模な土地利用転換、駅やインターチェンジの周辺等でのインフラ整備等の機会をとらえ、良好な緑 環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。併せ て、都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討を進めます。

相中	①土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 80 件(4か年)	計画上の	
想定	②駅やインターチェンジの周辺における土地利用の推進:事業中2地区	計画工の	1億円
事業量	【直近の現状値】29 年度:①23 件/年 ②事業着手2地区	見込額	נ ואפון י

5

政策局、健康福祉局、 米軍施設の跡地利用の推進 所管 環境創造局、都市整備局、道路局等

旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設など市内米軍施設跡地について、地権者等と連携しながら、アクセス道路な ど周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。

	①旧深谷通信所:事業化検討(都市計画決定)		
想定	②旧上瀬谷通信施設:土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進	計画上の	66
事業量	③根岸住宅地区:土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定)	見込額	66 億円
	【直近の現状値】29 年度:①跡地利用基本計画策定 ②・③土地利用検討		

6 地域交通の維持・充実 ◇

地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業 等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に 身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。

想定	①地域交通サポート事業の検討組織設立数 8地区(4か年)(累計37地区) ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件(4か年)	計画上の	10 /安田
事業量	③ノンステップバス導入補助 888 台(累計) 【直近の現状値】29年度:①2地区/年(累計29地区) ②- ③668台(累計)	見込額	19 億円

◇p.71 の政策 20 の主な施策(事業)1に前掲

シニアが活躍するまち

◆政策の目標・方向性

- ・高齢者がこれまで培った知識や経験等をいかし、ライフスタイルに合わせて、**地域の担い手と** して就労やボランティアなど様々な場面で社会参加することにより、活躍できる、活力ある社会を目指します。
- ・就労を望む高齢者に向け、**就業機会の提供や情報提供の強化、起業に向けた支援**を進めます。
- ・社会参加することで、いきいきと意欲を持って生活することができ、**介護予防・健康づくりに** つながる仕組みづくりを推進します。

◆現状と課題

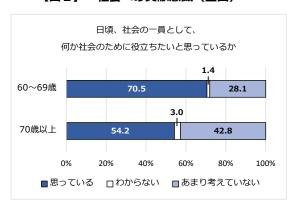
- ・内閣府の「高齢者の日常生活に関する意識調査(平成 26 年度)」では、働けるうちはいつまでも働きたいという回答が最も多くなっています。
- ・「よこはまシニアボランティアポイント」は、普及啓発や対象となる活動の拡大を積極的に推進し、**活動者数が1万人、受入施設は500か所**を超えています。
- ・健康寿命が延伸し、人生 100 年時代が到来する中、都市の活力を高める観点からも、**就労や** ボランティア活動など、シニア世代が元気に活躍し続けられる社会を目指すことが重要です。
- ・国や企業においても、年金支給年齢の引上げや定年延長といった動きがある中、働けるうちはいつまでも働きたいといった高齢者の意向を踏まえ、**経験やスキルを発揮できる場の提供・起業支援**などにより、地域や経済の活性化につなげていくことが必要です。
- ・社会の一員として、社会のために役立ちたいという高齢者の意向を踏まえ、蓄積してきた知識 や経験をボランティア活動や地域活動といった地域貢献・社会参加につなげる取組が求められています。
- ・地域の中で介護予防や健康づくりに取り組むことができ、自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることができる環境づくりが必要です。
- ・社会参加などにつながるきっかけとなるよう、**生涯にわたり、学ぶことができる機会**の提供が 必要です。

【図1】 就労希望年齢(全国)



資料: 内閣府「平成 26 年度 高齢者の日常生活に関する意識調査」 対象者: 全国の 60 歳以上の男女 6,000 人

【図2】 社会への貢献意識(全国)



資料:内閣府「平成 28 年度 社会意識に関する世論調査」

	指標	直近の現状値	目標値 (33 年度末)	所管
1	よこはまシニアボランティアポイン トの活動者数	10,003 人/年 (29 年度)	15,000 人/年	健康福祉局
2	シニアの就職及び起業した人数(延 べ数)	7,712 人/年 (29 年度)	32,000 人 (4か年)	経済局

◆主な施策(事業)

地域貢献・社会参加支援 健康福祉局 所管

ライフスタイルに合わせた高齢者の活躍の場を創出する、「生きがい就労支援スポット」で就労先やボランティア活 動先等のさらなる開拓を進めるとともに、地域とのネットワーク構築や連携強化を図るなど、地域での担い手不足の解 消や地域課題の解決につなげる取組を推進します。

①就労・ボランティア活動等のマッチング数 1.050 件(4か年) 想定 計画上の ②生きがい就労支援スポットの整備 3か所(累計) 14 億円 事業量 見込額 【直近の現状値】29 年度:①58 件/年 ②2か所(累計)

ボランティアを通じた社会参加・生きがいづくり支援 2 所管 健康福祉局

高齢者の社会参加・生きがいづくりを促進するため、「よこはまシニアボランティアポイント」の活動者拡大に向けた 取組の検討や、ポイント対象事業のさらなる拡大などを実施し、積極的な活動参加を支援します。

想定 よこはまシニアボランティアポイントの受入施設数 692 か所 計画上の 4億円 【直近の現状値】29 年度:523 か所 事業量 見込額

3 就業機会の提供 経済局 所管

就労を望むシニアに向けて就職に関するセミナー等を開催します。また、働きやすく・働き続けられる環境を推進 するため、企業における健康経営や多様で柔軟な働き方に向けた取組を支援します。

シニアを対象とした就職に関するセミナー等開催数 52 回(4か年) 想定 計画上の 6億円 事業量 【直近の現状値】29 年度:10 回/年 見込額

経験やスキルを発揮できる起業支援

所管 経済局

起業を目指すシニアを対象としたセミナー等を開催し、これまで培ってきた専門的知識やスキルをいかした起業を 支援します。

想定 シニアを対象とした起業に関するセミナー等開催数 16 回(4か年) 計画上の 8億円 事業量 【直近の現状値】29 年度:4回/年 見込額

5

介護予防・健康づくり◇ 健康福祉局、区 所管

「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介 護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。

想定 元気づくりステーション活動グループ数 400 グループ 計画上の 6億円 事業量 【直近の現状値】29 年度: 280 グループ 見込額

◇p.63 の政策 16 主な施策(事業)1に前掲

健康福祉局、道路局 継続的に取り組める健康づくりの推進 [◇] 6 所管 環境創造局、区

日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着 化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり(歩行空間等の整 備)や健康づくり公園(健康器具や使い方看板等を設置)などによる健康づくりの場の創出に取り組みます。

よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数 15,000 人/年 計画上の 想定 23 億円 【直近の現状値】29 年度:300,306 人(累計) 見込額 事業量

大学の教育資源をいかした学びの機会の提供 政策局 所管

広範な学問分野を擁する横浜市立大学での学習や研究等を通じて、社会参加などにつながるきっかけになるとと もに、生涯にわたって学び続ける意義を感じられるような講座で構成されるプログラムを構築することで、主に高齢者 の方々の学び直しを支援します。

履修証明制度等を活用した独自プログラムの構築・推進 想定 計画上の 0.4 億円 事業量 【直近の現状値】29 年度: -見込額

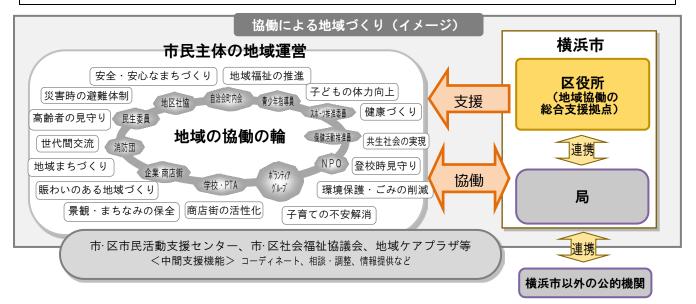
参加と協働による地域自治の支援

◆政策の目標・方向性

- ・自治会町内会など**地域で活動する団体や人々、企業、学校、NPO法人と区役所等が連携して、** 地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づくり」を進めます。
- ・市民利用施設等におけるコーディネート機能を充実させるとともに、市民が地域でコーディネート力を発揮できるよう支援し、地域の交流やつながりを促進します。
- ・市民からの協働事業の提案を事業化につなげられるよう、相談や助成などの支援を行います。 また、市民協働・共創スペースを新市庁舎に設置し、市民協働事業の促進に取り組みます。
- ・地域とともに課題解決に取り組めるよう**コーディネート型行政を進め、「地域協働の総合支援** 拠点」としての区役所と専門性を有する局が一体となって地域支援に取り組みます。

◆現状と課題

- ・横浜では、自治会町内会、地区社会福祉協議会やNPO法人などの団体が多様な活動を行っています。本市では、こうした**地域の方々との「協働による地域づくり」**を進めてきました。
- ・高齢化の進展などにより、身近な地域の課題がより多様化・複雑化する中、**様々な担い手が参加 し協働して、安全で安心して暮らせるまちづくり**を進めていくことが求められています。
- ・地域によっては課題解決のための資金確保や深刻な担い手不足といった課題が生じており、活動 の低下が懸念されます。地域で活動する各種団体がお互いの強みをいかし、連携・協力したまち づくりが求められます。
- ・地域の中で、様々な団体や人々とつながりを持つことは、災害時の共助や見守り、孤立防止などの安心感や、地域への愛着などに結びつくことから、将来にわたってより安心して暮らせるよう、こうしたつながりを広め、継続させていく必要があります。
- ・「協働による地域づくり」をさらに進めるためには、課題解決等に取り組む団体の活性化への支援や、地域におけるつながりづくりを促進し、**協働の取組をコーディネートする機能を強化する** ことや、**課題解決等への市民提案を行政が受け止め、支援する**ことが必要です。



		I .	1	
	指標	直近の現状値	目標値 (33 年度末)	所管
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数②地域まちづくりに取り組む地区数(地域まちづくりルール・プラン、ヨコハマ市民まち普請等)	①249 地区 (29 年度) ②52 地区 (29 年度)	① <mark>269 地区</mark> ②71 地区	市民局 都市整備局
2	よこはま夢ファンドの登録団体数	207 法人 (29 年度)	245 法人	市民局

◆主な施策(事業)

▼ 土 ′∂	心水(于未)			
1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管	市民局、健康社 整備局、建築原 局、道路	司、環境創造
	な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り			
防犯·防	5災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材	オの確保など多	様な支援を行	テいます。
想定 事業量	①横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数 220 件(4か2)地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 254 地区(累記3)地域まちづくり支援件数 224件(4か年) ④持続可能な郊外住宅地推進地域(十日市場、洋光台、東急田園福街鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数 67件(4か年5)地域活動団体の団体数(公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード3,140 団体(累計) 【直近の現状値】29年度:①55件/年 ②237地区(累計) ③66	計)※1 都市線沿線、 E) ^{※2} サポーター)	計画上の 見込額	12 億円

- ④10件/年 ⑤3,054 団体(累計)※1 p.59 の政策 14 の主な施策(事業)1 の想定事業量①と同じ
- ※2 p.73 の政策 21 の主な施策(事業)2の想定事業量①及び p.75 の政策 22 の主な施策(事業)6の想定事業量①と同じ

2 地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実 所管 市民局、都市整備局、区

地域の活動拠点である市民利用施設等のコーディネート能力の向上を図ります。また、地域で活動するコーディネーターの充実を図り、市民利用施設等と連携することで、地域の課題・情報の共有化を促進し、地域のつながりづくりや課題解決に向けた取組を支援します。

想定 事業量 ①各区の市民活動支援センターの機能強化 18区(4か年)

②コーディネート力向上のための研修・講座 3回/年

【直近の現状値】29 年度:①- ②3回/年

計画上の 見込額

1億円

3 市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進 所管 市民局等

市民からの協働事業の提案を促し、提案力や企画力の向上のための講座や相談対応などの支援を行うとともに、 提案の実現に向けた行政の支援の仕組みについて検証します。また、市民協働提案のコーディネート等を行う市民 協働・共創スペースの新市庁舎への設置等を契機に、多様な主体と協働しながら課題解決を図る取組を一層推進 します。

想定 市民活動支援センター、市民協働・共創スペース相談件数 3,000 件(4か年) 計画上の 3億円 事業量 【直近の現状値】29 年度:785 件/年 見込額

4 地域課題解決のための継続的な活動への支援 所管 市民局、経済局等

地域課題解決のための活動が継続できるよう「横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。

想定 よこはま夢ファンドの助成金交付件数 160 件(4か年) 計画上の 事業量 【直近の現状値】29 年度:48 件/年 見込額

5 **地域の防犯活動支援** 市民局、区

県警察等の関係団体と連携し、振り込め詐欺撲滅に向けた広報・啓発等を進めるとともに、防犯カメラ設置などの地域が自主的に行う防犯活動への支援を行います。併せて防犯灯の適切な維持管理を行うなど、地域の防犯環境の向上を図ります。

想定 | 65歳以上の市民に対する振り込め詐欺防止啓発延べ人数 360 万人(4か年) | 計画上の | 27 億円 | 10近の現状値 | 29 年度:89 万2千人/年 | 見込額 | 27 億円

災害に強い都市づくり(地震・風水害等対策)

◆政策の目標・方向性

- ・市民や来街者等への災害情報の伝達手段の拡充や多様化の検討、消防防災活動の中枢となる消 防本部庁舎の整備等を進め、災害対応力や活動体制を強化します。
- ・市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心な都市づくりを実現するため、「横浜市地震 防災戦略(平成28年4月改訂)」の減災目標達成に向けた取組を着実に推進します。
- ・局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した**総合的な浸水対策等**を着実に進めるとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラを活用**した減災対策の検討を進めます。

◆現状と課題

- ・「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例(平成 26 年 12 月制定)」 による規制の導入、約 9,800 か所のがけ地調査、土砂災害ハザードマップの全戸配布等、過 去の災害の教訓から様々な防災・減災対策を進めています。
- ・市立学校の耐震化率 100%をはじめ、建築物の耐震化、不燃化や延焼遮断帯形成の推進、緊急輸送路の閉塞を防止する取組、都市基盤施設の耐震化等に取り組んできましたが、近い将来に危惧される大規模な地震の発生に備え、さらなる**都市の強靱化**が重要です。
- ・大規模災害発生時において 1,300 万トンのがれきが発生すると予測しており、**災害廃棄物の** 迅速な処理に向けた体制の構築等が必要です。
- ・建築物や宅地について、適切な維持保全等を促すため、的確な指導や違反対策の取組を着実に 実施し、建築物等の安全性を確保するとともに、通学路や生活道路等における市民の安全確保 のため、倒壊の恐れがあるブロック塀などについて、速やかに改善を進めることが重要です。
- ・気候変動の影響から局地的大雨等が増加傾向にあり、 河川の溢水やがけ崩れなどの災害リスクが危惧され ています。引き続き、基盤整備による対応を推進す るとともに、気候変動への適応策として、**グリーン** インフラを活用した減災対策の検討を進める必要が あります。
- ・人や都市機能が集中する**横浜駅周辺**などについては、 特に**災害に対する安全性の向上**を進めてきましたが、 今後はさらに進める必要があります。



資料:総務局「横浜市の災害」

地域防災の担い手への支援(神奈川区)

神奈川区では、学校と地域が連携した防災訓練や「中学生向け防災ガイド」を活用した防災教育の取組を支援しています。

また、発災時に住民がスムーズな避難行動がとれるよう、地域による「地域の防災マップ」作りへの支援や神奈川区 PTA 連絡協議会と連携した子育て世代への防災啓発を推進します。

このように、様々な世代が地域防災の担い手となるような取組を行い、地域防災力の向上を図ります。



中学生の防災訓練

	指標	直近の現状値	目標値 (33 年度末)	所管
1	沿道建築物の倒壊リスクが解消して いる緊急交通路の区間数	64/117 区間 (29 年度)	72/117 区間	建築局
2	条例に基づく防火規制区域内におけ る耐火性の高い建築物の建築件数	1,831 件(累計) (29 年度)	4,900 件(累計)	都市整備局
3	河川の想定氾濫区域面積 (1時間あたり約 50mm の雨)	540ha (29 年度)	385ha	道路局

◆主な施策(事業)

1 危機対応力の強化

新育 総務局、消防局、 資源循環局等

既存設備を活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、迅速で的確な発災対応のために危機管理システムの機能の拡充を検討します。また、消防防災活動の中枢となる消防本部庁舎の整備や港湾消防力等の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の速やかな処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。

想定 | 緊急情報を伝達する設備(防災スピーカー等)の増設 190 か所(4か年) 事業量 | 【直近の現状値】29 年度:140 か所(累計) 計画上の 見込額

80 億円

2 建築物の耐震対策・安全で良好な市街地形成

所管建築局、都市整備局等

民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の所有者へ支援を行い、耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を進めます。また、安全で良好な市街地形成を図るため、通学路や生活道路等における市民の安全確保、建築物の適切な維持保全の促進、狭あい道路の拡幅整備等を進めます。

想定 事業量 ①既存公共建築物の特定天井耐震化率 70% ②狭あい道路の拡幅整備延長距離 221km(累計) 【直近の現状値】29 年度:①9.7% ②183.4km(累計)

計画上の 見込額

479 億円

3 地震火災対策の推進

所管

都市整備局、道路局、 消防局、区

条例に基づく防火規制等により、耐火性の高い建築物への建替え等を促進し、まちの不燃化を進めるとともに、出 火後の延焼を防ぐ延焼遮断帯の形成、消防力の強化などにより、地震火災に強い都市づくりを進めます。

想定 老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数 1,400 件(4か年) 事業量 【直近の現状値】29 年度:788 件(累計) 計画上の 見込額

60 億円

4 局地的な大雨等の風水害対策

所管

道路局、環境創造局 都市整備局、温暖化対策統括本部

局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりとの連動や、気候変動への適応策としてグリーンインフラを活用した減災対策など、総合的な浸水対策を進めます。

また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などで浸水対策をはじめとした防災機能の向上を進めます。

想定 横浜駅周辺の浸水対策工事 公共下水道事業による浸水対策工事着手(32年度) 事業量 【直近の現状値】29年度:民間事業者による雨水貯留施設の工事着手 計画上の 見込額

318 億円

5 がけ地の防災対策

所管

建築局、環境創造局、 道路局、教育委員会事務局

がけ地現地調査の結果を活用した地権者への働きかけ、対策工事費用の助成や相談体制の充実などの取組によりがけ地の改善を促進するとともに、道路や公園緑地、学校敷地のがけ地の安全対策を推進します。

計画上の 見込額

44 億円

6 緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策

所管 違

道路局、環境創造局、 建築局、港湾局、水道局

緊急輸送路等の整備や道路の無電柱化、橋梁の耐震化、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を図るなど、災害時における消火活動や救助活動、輸送機能の確保のための取組を進めます。また上下水道施設の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。

想定 事業量 →緊急輸送路のミッシングリンクの解消 3か所

【直近の現状値】29 年度: ①事業中 ②68km(累計)

②第1次緊急輸送路等の無電柱化事業延長(完成済み含む)94km(累計)

計画上の 見込額

3,001 億円

災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)

◆政策の目標・方向性

- ・自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくりを進めるため、地域における防災・減災の取組を率先して行う人材の育成、幅広い世代への防災教育の充実、出火防止や初期 消火力向上の取組などを推進します。
- ・河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、自助・共助の促進による「**逃げ遅れゼロ」に向けた** 意識**啓発等**を推進します。
- ・これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災の取組の見直しを図るとともに、**災** 害時要援護者等の支援の強化や、女性の視点からの防災対策の充実に取り組みます。

◆現状と課題

- ・市民や地域が災害への事前の備えや発災時に命を守る行動がとれるよう、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う**約 1,800 人の防災・減災推進員の育成**など、地域の防災・減災の取組を支援しています。
- ・横浜市民防災センターのリニューアル以降、**11 万人超が自助共助プログラムを修了し**、幅広い世代に防災教育が進んでいます。今後一層の防災意識向上を図るため、小中学校での防災教育の充実や、自治会町内会・事業所への研修機会の提供等を推進することが重要です。
- ・地震火災による被害が大きい地域では、自助・共助の取組を推進し、市民や地域の防災意識を 高め、**出火を抑える取組の徹底**や、**具体的な防災まちづくり**につなげていく必要があります。
- ・河川整備等のハード対策だけでは防護しきれない洪水が発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、河川の氾濫等に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指して、「神奈川県大規模氾濫減災協議会」が平成30年1月に策定した「河川の減災に係る取組方針」に基づいた取組を進めていく必要があります。また、洪水や土砂災害のリスクが高い区域にある要援護者施設に対し、義務化された避難確保計画作成の支援を進めています。
- ・熊本地震などの教訓から、避難所において安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点**

の機能の充実・強化をはじめ、 福祉避難所の円滑な開設や女性の視点からの防災対策の充 実、ペット同行避難を受け入 れる体制作りなど、支援の充 実が必要です。

多少感じている	1,745	54.2%		54.29
強く感じている	1,158	36.0%		36.0%
あまり感じていない	247	7.7%	7.7%	
まったく感じていない	23	0.7%	0.7%	
無回答·無効票	44	1.4%	1.4%	

資料:総務局「横浜市民の危機管理アンケート調査(平成27年度)」

防災対策事業(泉区)

泉区では、地域防災拠点での訓練、地域・消防・医療機関・警察等と連携した総合訓練、身近な防災資機材の拡充などを展開し、地域防災力の強化を図っています。なかでも、担い手の高齢化が課題となっているため、既存の担い手が連続講座等により次の担い手を育成する全区的なネットワーク(町の防災ネットワーク会議)を新たにつくり、つながりの輪を広げつつ、地域の核として継続的に地域防災に取り組む人材の確保・育成を進めます。



訓練の様子

	指標	直近の現状値	目標値 (33 年度末)	所管
1	消防団員の充足率	92% (29 年度)	100%維持	消防局
2	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	85.1% (29 年度)	95%	健康福祉局
3	災害時下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)のある地域防災拠点数	162 か所(累計) (29 年度)	367 か所(累計)	環境創造局 資源循環局

◆主な施策(事業)

1 地域防災の担い手育成

所管総務局、消防局

地域防災の要である消防団の災害対応力向上を目指し、器具置場の更新整備、訓練や研修等の充実を図ります。また、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成を進めるとともに、自助から始まり地域防災の担い手となる家庭防災員の研修の充実など、地域の防災力を高める人材育成を推進します。

想定 防災・減災推進員 1,600 人(4か年) 事業量 【直近の現状値】29 年度:500 人/年 計画上の 見込額

26 億円

2 防災教育の充実等による防災意識の向上

所管 総務局、消防局、教育委員会事務局 道路局、環境創造局等、区

横浜市民防災センターにおける地震や風水害等の自助共助プログラムの拡充、幅広い世代への防災教育の充実等により、防災意識向上を推進します。また、局地的な大雨等への自助共助の取組として、内水・洪水ハザードマップの活用、河川の水位情報の提供等による意識啓発を推進するとともに、要援護者施設の避難確保計画作成の支援を進めるなど、「逃げ遅れゼロ」を目指します。

想定 横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 200,000 人(4か年) 事業量 【直近の現状値】29 年度:46,325 人/年 計画上の 見込額

7億円

3 地域・事業所における防災力の向上

所管

都市整備局、総務局、消防局、 建築局、水道局、区

地域で取り組む防災まちづくりの促進や、自治会町内会等での防災訓練により、地域の防災力向上を図ります。 また、建築物や危険物施設等の火災や事故などの防止のため、事業所等への立入検査や指導等を通じて、自主 防火・防災体制の確保を図ります。

想定 防災まちづくり活動への支援を行った団体数:20 団体/年 事業量 【直近の現状値】29 年度:18 団体/年 計画上の 見込額

8億円

4 出火防止や地域における初期消火力向上

所管

総務局、消防局、 都市整備局、区

地震による出火や延焼防止対策を強化するため、さらなる広報活動等による感震ブレーカーの普及促進や、スタンドパイプ式初期消火器具等の設置・更新促進を図ります。また、火災の早期発見に有効である住宅用火災警報器の設置更新を促進します。

想定 事業量 ①感震ブレーカー等設置補助件数 28,000件(4か年)

②スタンドパイプ式初期消火器具の設置·更新等 400 件(4か年) 【直近の現状値】29 年度:①簡易タイプ 5,127 件/年 ②104 件/年 計画上の 見込額

1億円

5 地域防災拠点の機能強化

所管

総務局、環境創造局、資源循環局、 水道局、温暖化対策統括本部

下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)の整備、耐震給水栓の整備による飲料水確保、防災備蓄庫の校地への移設を進めるとともに、地域防災拠点の資機材や備蓄食料等の更新を行うなどの機能強化を図ります。 また、バ

ーチャルパワープラント(仮想発電所)を活用した災害時の非常電源確保の取組を進めます。

想定 事業量 【直近の現状値】29 年度:2 か所(累計) 計画上の 見込額

37 億円

6 災害時要援護者等支援の強化など災害対応の充実

所管

健康福祉局、総務局、 国際局、区

災害時要援護者や外国人などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実を図るとともに、福祉避難所が円滑に開設・運営するための対策を進めます。また、女性の視点をいかす取組や、地域防災拠点でペット同行避難の円滑な受入体制づくりなどの検討を進め、防災対策の充実を図ります。

想定 地域に名簿情報を提供している要援護者数 72,700 人 事業量 【直近の現状値】29 年度:51,215 人

計画上の 見込額

3億円

公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新

◆政策の目標・方向性

- ・市民生活や経済活動を支える公共施設(都市インフラ^{*1}・公共建築物^{*2})の老朽化の進行に対し、長寿命化を基本とした、**確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新**を、これまで以上に重視し着実に取り組みます。
- ・特に、今後一斉に建替え時期を迎える市立小中学校や市営住宅などについては、事業費の平準 化やコスト縮減、多目的化や複合化等の再編整備の検討など、あらゆる工夫を重ねた計画的か つ効率的な建替えを着実に進め、時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生します。
- ・質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上を図ります。
- ※1 都市インフラ:道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等

※2 公共建築物:市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等

◆現状と課題

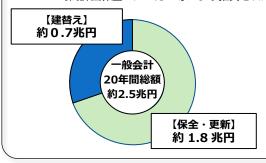
- ・人口急増期を中心に集中的に整備してきた公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保 全・更新を着実に進めてきました。
- ・公共施設の保全・更新の重要な担い手となる**市内中小企業の活性化等**に取り組んできましたが、 さらなる取組の推進が求められています。
- ・「横浜市公共施設管理基本方針(平成 27 年 3 月策定)」に沿って、**より効果的に保全・更新を** 進める必要があります。
- ・特に事業量の多い**市立小中学校や市営住宅などの建替えでは、財政負担の軽減、最適な施設配 置などに着実に取り組む必要**があります。

保全・更新費に係る長期推計(平成 30~49 年度)

将来にわたり施設を健全に保つには、長期的な見通しを持って保全や更新に取り組むことが必要です。本市では、安全性を確保するとともに、使えるものはできる限り長く使う長寿命化を進めるため「状態監視保全*1」の考え方を採用しており、平成30~33年度の4か年でも継続して取り組んでいきます。これに加え、市立小中学校などの建替えを、財政負担の軽減・平準化を図りながら取り組んでいきます。将来の見通しとしては、本市の一般会計で保全・更新する施設(道路、河川施設、公園、ごみ処理施設、港湾施設、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等)について、長期的な費用を「時間計画保全*2」の考え方で推計しており、平成24年度からの20年間の総額(平成23年度推計)は、約1.8兆円でした。このたび、平成30年度からの20年間を推計(平成29年度推計)した結果では、学校建替えや市営住宅再生の方針策定に伴い、平準化による建替え時期の一部前倒しを含めた計画的な事業費を盛り込んだことなどにより、総額は約2.5兆円となっています。

なお、右ページの計画期間中(平成 30 年度から 33 年度)における「主な施策(事業)」の見込額は、「状態監視保全」の考え方によるものです。

- ※1 状態監視保全:点検結果から、施設の劣化度合いや重要度を加味して、必要な保全・更新を行う手法
- ※2 時間計画保全:メーカー等により推奨された標準的な周期で保全・更新を行うことを前提にした手法



【用語について】

- <保全>点検・修繕・改修により、施設(設備を含む)の全体または部分の機能・性能を使用目的に適合させること
- <更新>老朽化等に伴い機能・性能が低下した施設(設備を含む)の全体または部分を同程度の機能・性能のものに取替えること
- <建替え>施設の全体を除却して再整備すること(この推計には、「市立 小中学校や市営住宅の計画的な建替え」のほか、庁舎の耐震 化のための建替え等を含んでいます。)

	指標	直近の現状値	目標値 (33 年度末)	所管
1	30 年を経過した下水道管きょ内面のノズルカメラを用いた点検調査	計画策定 (29 年度)	4,000km (4 か年)	環境創造局
2	緊急輸送道路を構成する橋梁の長寿 命化対策工事の推進	4 橋/年 (29 年度)	33 橋 (4 か年)	道路局
3	水道管の更新延長	119km/年 (29 年度)	440km (4 か年)	水道局

◆主な施策(事業)

計画的かつ効果的な保全・更新の推進

各所管局、区、建築局 ※1 所管

橋梁や公園、学校や市民利用施設などの主要な施設群ごとに策定している「保全・更新計画」や、施設の確実な 点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な公共施設の保全・更新を推進します。

想定 事業量

道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市 営地下鉄、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等の 長寿命化を基本とした保全・更新の推進

計画上の 見込額

2,680 億円 ※2

【直近の現状値】29 年度:推進

- ※1 市民利用施設等については、建築局で各所管局の保全業務について取りまとめて長寿命化対策事業を行います。
- ※2 一般会計における見込み額であり、下水道事業や水道局、交通局、医療局病院経営本部において地方公営企業法が適用される事業で管理 する施設は、公営企業会計により保全・更新を推進します。

2	長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替え	所管	各所管局
	から取り組んできた施設の長寿命化を図ったうえで、市立小中学校 期の平準化を考慮しつつ計画的に建替えを進めます。	及び市営	住宅の公共建築物について、

想定	市立小中学校及び市営住宅の建替え推進	計画上の	120 億円
事業量	【直近の現状値】29 年度:一	見込額	IZU 怎门

3 将来も見据えた時代のニーズに対応できる公共建築物の再編整備 財政局、各所管局、区 所管

時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生するため、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」等に基づき、 市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備を検 討します。

想定 事業量 市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた再編整備の 検討等 【直近の現状値】29年度:「横浜市公共建築物の再編整備の方針」策定

計画上の

見込額

財政局、各所管局、区 4 公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組 所管

地域防災や減災とともに、公共施設の保全・更新や再生において重要な担い手となる市内中小企業の受注機会 の増大に向けた分離・分割発注の推進に取り組みます。

また、建設業における労働時間の短縮、適正な予定価格と工期の設定、社会保険加入促進などの働き方改革に 向けた取組とともに、発注・施工時期の平準化、ICT 導入などの生産性向上のための取組を、受発注者双方が連携 し推進します。

想定 事業量 ①週休2日制確保モデル工事の推進

②公共工事発注:施工時期の平準化の推進 【直近の現状値】29年度:①推進、②推進

計画上の 見込額



橋梁の保全工事



河川護岸の崩壊



小学校体育館の改修工事

素案からの主な変更点(環境創造局関連部分)

(原案冊子 166 ページから 182 ページの中から抜粋)

頁	変更箇所	変更前(素案)	変更後(原案)
56	IV 38の政策	・大都市でありながら市民の身近な場	・大都市でありながら市民の身近な場所で農
	政策 13「活力ある都市農業	所で農業が営まれ、新鮮で安心な農畜	業が営まれ、新鮮で安心な農畜産物を生産・
	の展開」	産物を生産・販売している横浜の農業	販売している横浜の農業を次世代に引き継
	政策の目標・方向性の本文	を次世代に引き継ぐため、景観形成や	ぐため、景観形成やグリーンインフラとして
		グリーンインフラとしての多様な機	の多様な機能を持つ都市農地の保全・活用を
		能を持つ都市農地の保全・活用を進	進め、都市と農との共生を図ることで、 持続
		め、都市と農との共生を図ります。	可能な都市農業を展開します。
57	IV 38の政策	【直近の現状値】	【直近の現状値】
	政策 13「活力ある都市農業	73.8ha(29 年度)	76.7ha (29 年度)
	の展開」		
	指標3の直近の現状値及び	【目標値(33年度末)】	【目標値(33 年度末)】
	目標値(33 年度末)	92ha	95ha

^{*}上記の変更のほか、パブリックコメントでいただいた「分かりやすい表現にしていただきたい」等の意見などを踏まえ、より分かりやすい表現に変更するとともに、補足説明が必要な語句には注釈を追記しました。また、指標や想定事業量の数値などについて最新のものに変更しています。